

令和3年度一般会計補正予算（第13号）の専決処分について

市川市議会議員に欠員が生じたことにより、公職選挙法第113条第3項の規定に基づき、市川市長選挙と同時に、市川市議会議員補欠選挙を執行するための経費について、補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により1月19日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算	33,579 千円
-------	-----------

【歳出予算の内訳】

1. 市議会議員補欠選挙執行費	33,579 千円
-----------------	-----------

- | | | |
|--------------------------------|--------------|-----------|
| ○ 選挙執行日 | 令和4年3月27日（日） | |
| ○ 選挙執行費の主な内容 | | 33,579 千円 |
| ・報酬（選挙立会人報酬） | | 108 千円 |
| ・職員手当等（時間外勤務手当） | | 1,242 千円 |
| ・需用費（選挙運動用ポスター、投票用紙印刷 等） | | 10,286 千円 |
| ・役務費（郵便料 等） | | 1,836 千円 |
| ・委託料（ポスター掲示場設置、選挙公報等新聞折込委託料 等） | | 17,676 千円 |
| ・使用料及び賃借料（自動車借上料 等） | | 1,556 千円 |
| ・負担金及び補助金（選挙運動用自動車運転手雇上料） | | 875 千円 |

☆歳入予算	33,579 千円
-------	-----------

【歳入予算の内訳】

- | | |
|------------------|-----------|
| ○ 繰越金 | 26,855 千円 |
| ○ 繰入金（財政調整基金繰入金） | 6,724 千円 |